



暮らしの中に

総務省

地域の人事部に関する 総務省の施策パッケージについて

令和7年4月
総務省 地域力創造グループ

地域の人事部に取り組む関係者の皆様へ ～総務省の施策の御案内～

地域の人事部に取り組む際は、地方自治体と連携した総務省の施策の活用についても検討いただければと存じます。

① 事業承継等人材マッチング支援事業（P2～4）

（地方自治体が、地域企業が抱える事業承継、都市部の企業人材のノウハウの活用、若者・女性・シニア等の人材確保といった課題に対応するため、地域企業と地域内外の人材との間の効果的なマッチングを支援する場合の経費を支援）

こんな方
にオススメ

- 地域の人事部事業を行いたい、地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業補助金（地域戦略人材確保等実証事業）の対象にならない又は採択に至らなかった事業者・団体・地方自治体
- 地域の人事部事業について、実証から本格実施に移行したい事業者・団体・地方自治体

② 地域活性化起業人（P5～8）

（地方自治体が企業等の人材を受け入れて地域活性化（地域の人事部支援等）に取り組む場合の経費を支援）

こんな方
にオススメ

- 専門人材のアドバイスを受けながら地域の人事部事業を行いたい地方自治体・事業者・団体
- 地方自治体と連携して地域の人事部支援に取り組みたい三大都市圏に本社機能を有する事業者・団体

③ 地域おこし協力隊（P7～12）

（地方自治体が都市地域から条件不利地域に住民票を異動した者と協働で地域活性化（地域の人事部支援等）に取り組む場合の経費を支援）

こんな方
にオススメ

- 事業承継や地域の人事部事業の担い手のなる人材が欲しい地方自治体・事業者・団体

※ 詳細の問い合わせは、P14の担当者宛にお願いいたします。

事業承継等人材マッチング支援事業【R7新規】（特別交付税措置）

市町村が、

- 事業承継の後継者となる人材、プロフェッショナル人材（経営課題を解決するために専門的なスキルや経験を持つ人材）、地域企業の事業を支えるスタッフ、介護・交通等の分野の専門的な資格等を有するエッセンシャルワーカー等の人材を求める地域企業と、
- 特に地域企業の担い手としての潜在力が高い女性・若者・シニア・外国人・副業人材等の多様な人材との間の効果的なマッチングを支援する場合の経費を支援

事業イメージ

多様な人材 （女性・若者・シニア・外国人・ 副業人材等）

<地域外>

- ・移住希望の高まり
- ・副業・兼業による地域貢献やキャリアアップへのニーズの高まり

<地域内>

- ・地元への就職を希望する若者
- ・育児等と両立ができる業務やシニアのノウハウを活かした業務など柔軟な働き方を希望する多様な人材の存在

市町村 （民間事業者への委託も可能）

- ・企業のニーズの掘り起こし
- ・求人をするための募集条件づくりへの支援
- ・女性・若者・シニア、都市部の副業人材等の人材の掘り起こし
- ・研修、マッチング
- ・トライアル勤務等への支援

※商工会議所・商工会、地域金融機関、都道府県事業承継・引き継ぎ支援センター、都道府県プロフェッショナル人材戦略拠点等と連携

地域の企業

- ・後継者を確保したい
- ・都市部の企業人材のノウハウを活用したい
- ・人手不足のため人材を確保したい
- ・エッセンシャルワーカーを確保したい

対象経費

- ・人材・事業所等に対する調査に要する経費
- ・交流会、ワークショップ等の開催に要する経費
- ・マッチングシステム、ウェブサイト構築に要する経費
- ・コーディネータ等の配置に要する経費（自治体職員の人件費除く）
- ・マッチングトライアルに対する支援に要する経費
- ・地域人材の育成に要する経費（研修会、セミナー開催）

※ 地方単独事業、かつ、自治体が策定する事業計画に基づく経費が対象

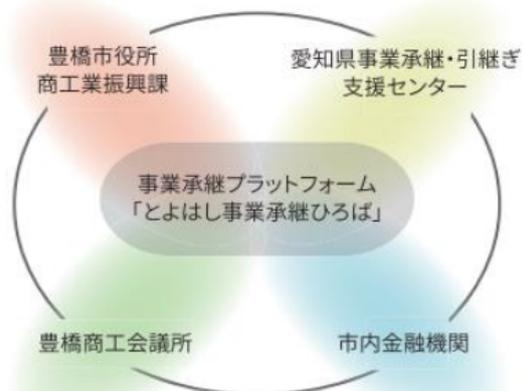
特別交付税措置

1団体あたり 15,000千円（上限額）×措置率0.5（市町村の財政力に応じて補正）

(参考) 市町村における事業承継支援の事例 (愛知県豊橋市)

- 2017年度に商店街の事業者を対象に実施したアンケートで「3割が後継者不在」という結果を踏まえて、2018年に予算化。
- 2021年に愛知県事業承継・引継ぎ支援センターのサテライトオフィスが豊橋商工会議所内に設置されたことで取り組みが加速。**各支援機関の強みを活かして市内の事業承継を支援するために事業承継プラットフォーム「とよはし事業承継ひろば」を発足。**
- プラットフォーム発足後、市内の事業者を啓発するため、市役所を窓口として月2回の個別相談会を開催。年間約40件の相談に対応し、受け付けた相談は適切な各支援機関につなぐ体制を整備。2022年9月には**事業承継の啓発を目的としたリーフレット「廃業させないまち とよはし」を刊行。**市役所で配布するほか、商工会議所、金融機関にも配置。

「とよはし事業承継ひろば」のイメージ図



リーフレット「廃業させないまち とよはし」



(出典) 東北経済産業局「「惜しまれながら廃業」のないまちへ。自治体職員向け事業承継支援ハンドブック」(2023年4月)



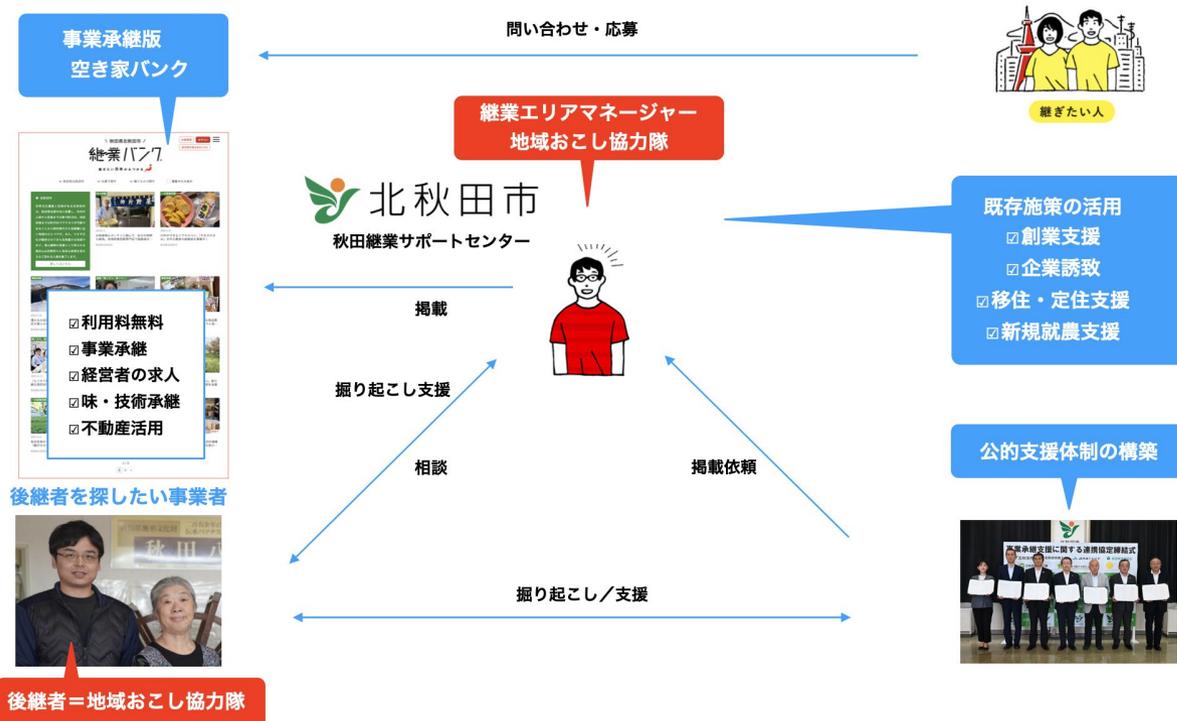
自治体からの声

自治体が事業承継に取り組む必要性について、気づいたこと。

- 各県の引継ぎセンターがあるが、市内事業者がいきなり相談に行くには、距離や心理的ハードル高いため、基礎自治体が受け皿を作らないと市内事業者は一步を踏み出せない。
- 金融機関も事業承継の支援を行っているが、事業承継といったセンシティブな課題は金融機関に相談しにくいとの声もある。また、商工会議所も事業承継の支援を行っているが、会員企業を対象としており、会員となっていない事業者も多数ある。このため、自治体が主体となって関係機関と連携し、全事業者を対象に事業承継の支援を行うことが有効。
- 経営者への事業承継相談の働きかけを行い、事業承継に無関心な（又は事業承継まで手が回っていない）事業者に関心を持ってもらうことが重要。（その後の事業承継計画の策定やマッチング等は県の引継ぎセンターへ繋ぐ）

(参考) 市町村における事業承継支援の事例 (秋田県北秋田市)

- 秋田県指定無形文化財の「秋田八丈」の唯一の職人が後継者不在により廃業予定だった等の事情により、**2022年度より後継者募集等の支援を開始。**
- さらに**2023年度には、専門機関にスムーズに繋げるために、関係機関7者との連携を開始。**
- **事業承継したい案件の掘り起こしから、後継者とのマッチングまで一貫して支援。**



自治体からの声

自治体が事業承継に取り組む必要性について、気づいたこと。

- 地域に当たり前にあった店がなくなるという危機感から、地域の「事業」「技術」「味」「文化」「一次産業」を失わないためには事業承継が必要と感じ、事業を開始した。
- 県・民間の取組では限界（小規模・零細事業者まで情報を届けられない、小規模・零細事業者ではM&Aプラットフォーム等の利用料を負担する余力がない等）があり、市町村がマッチングも含めて支援することが有効。

地域活性化起業人

- ① 企業派遣型 (H26~)
- ② 副業型 (R6~) / シニア型 (R7~)

※ H26~R2は「地域おこし企業人」

- 地方公共団体が、三大都市圏等に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置
- 地方公共団体と企業の協定締結に基づく**企業から社員を派遣する方式（企業派遣型）**と、地方公共団体と企業の社員または退職した個人の契約に基づく**副業の方式（副業型/シニア型）**により活用
- **地方公共団体**としては、**民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用し、地域の課題の解決を図る**ことができ、**民間企業**としては、**多彩な経験による人材の育成、企業（または社員）の社会貢献、新しい地域との関係構築、シニア個人としても退職後の新たな活躍の場の発見**などのメリットがある

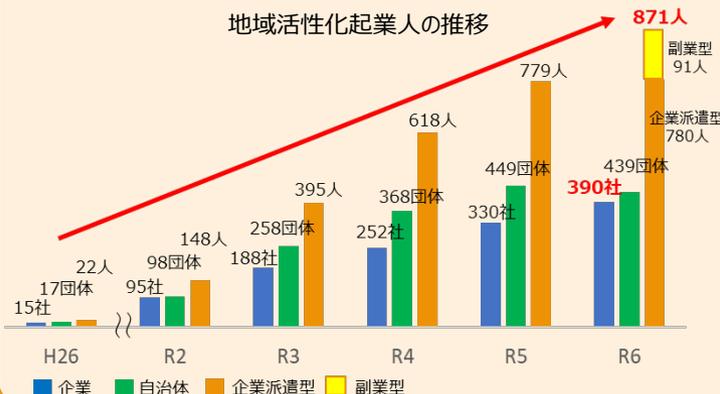
地方公共団体

(対象：1,433市町村)

- ① 三大都市圏外の市町村
- ② 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

※ B 三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業の社員等の活用可能団体：上記①②のうち、政令市、中核市及び県庁所在市以外の市町村（1375市町村）
(企業が受入団体と同一県内に所在する場合を除く)

地域活性化起業人の推移



協定締結

- 任期
6か月～3年
- 活動例
・観光振興
・自治体・地域社会DX
・地域産品の開発 等

社員(個人)

民間企業

- A 三大都市圏に所在する企業
- B 三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業※

【企業派遣型】

- 要件
 - ・自治体と**企業**が協定を締結
 - ・受入自治体区域内での勤務日数が**月の半分以上** など
- 特別交付税
 - ① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
 - ② 受入れの期間中に要する経費（**上限590万円/人**）※R7年度から引き上げ
 - ③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

【副業型/シニア型（退職した個人）】

- 要件
 - ・自治体と**企業に所属する社員または所属していた個人**が契約を締結
 - ・勤務日数・時間 **月4日以上かつ月20時間以上**
 - ・受入自治体における滞在日数は**月1日以上** など
- 特別交付税
 - ① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
 - ② 受入れの期間中に要する経費（**報償費等 上限100万円/人+旅費 上限100万円/人（合計の上限200万円/人）**）
 - ③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

地域活性化シニア起業人の創設等 (R7.4～)

- 都市部の企業で活躍した、主にシニア層を対象とする「**地域活性化シニア起業人**」をR7.4から創設
- また、**三大都市圏外の政令市・中核市・県庁所在市**に所在する企業の社員等も（受入自治体と派遣元企業が同一道県内に所在しない場合に限る）も対象に追加

地方自治体

(対象：1,433市町村)

- ① 三大都市圏外の市町村
- ② 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

(対象：1,375市町村)

上記①②の市町村のうち、
政令市、中核市及び県庁所在市
以外の市町村

(※企業が受入団体と同一県内に
所在する場合を除く)

協定または契約締結



契約締結



協定または契約締結



三大都市圏に所在する企業

- 特別交付税
- ① 企業派遣型 (上限590万円/人 等)
- ② 副業型 (上限200万円/人 等)

(従来制度)

退職



地域活性化シニア起業人

- 要件
 - ・自治体と企業を退職した**個人**が契約を締結
 - ・勤務日数・時間 **月4日以上かつ月20時間以上** (リモート可)
 - ・受入自治体における現地滞在日数は**月1日以上**
- 特別交付税：副業型と同様

退職



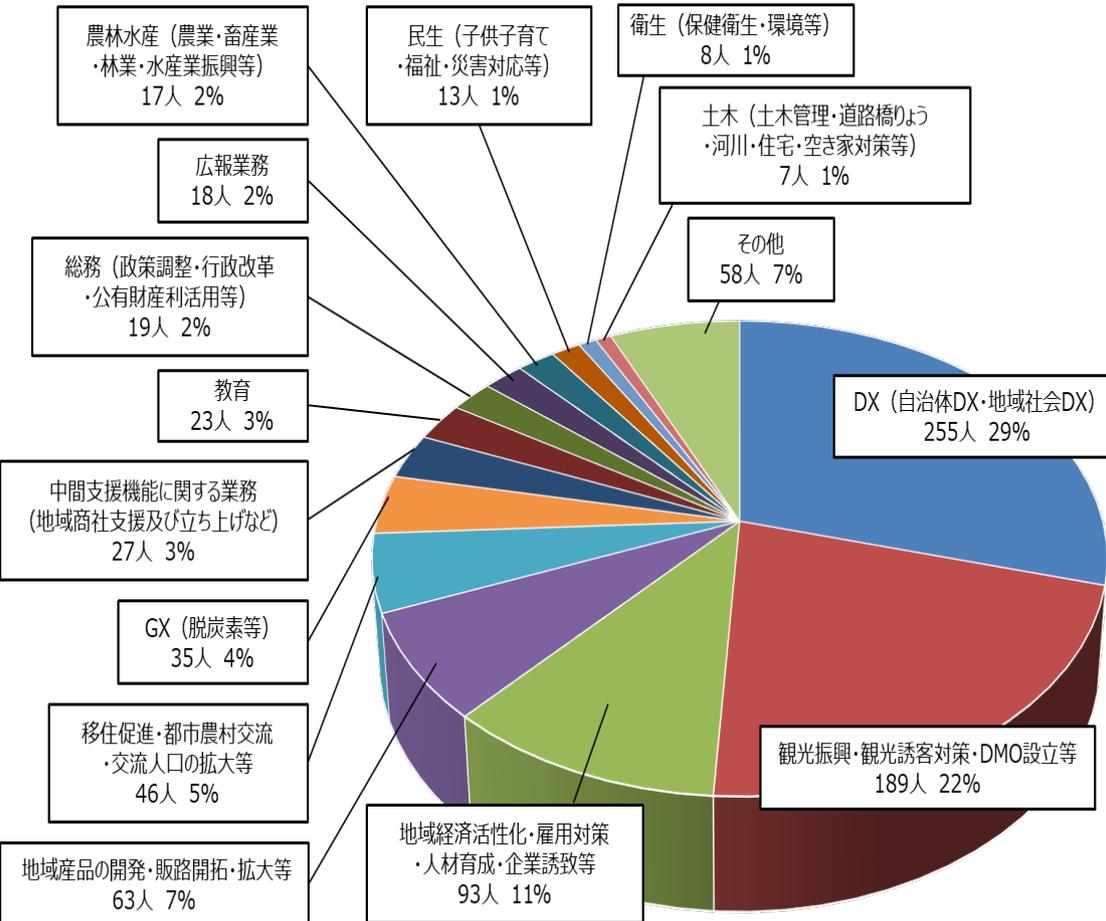
三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市の企業

- 要件
 - ・企業が所在する同一道県内以外の市町村と協定締結または契約締結が可能
- その他の要件・特別交付税：現行制度と同様
- ① 企業派遣型 (上限590万円/人 等)
- ② 副業型 (上限200万円/人 等)

(対象拡大)

地域活性化起業人の実績（令和6年度）

地域活性化起業人のカテゴリー別



※企業派遣型は、①DX (238人 30%) ②観光 (170人 22%) ③地域経済活性化 (78人 10%)
副業型は、①観光 (19人) ②DX (17人 19%) ③地域経済活性化 (15人 17%) の順に活用

活用企業例

○ 企業派遣型の活用企業例

企業名	人数
株式会社JTБ	40
合同会社DMM.com	24
ソフトバンク株式会社	22
AKKODiSコンサルティング株式会社	21
富士通Japan株式会社	17
日本航空株式会社	15
株式会社ABC Cooking Studio	13
株式会社フォーバル	13
株式会社ぐるなび	12
デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社	12
合同会社EXNOA	11
一般社団法人おかえり集学校	10
西日本電信電話株式会社	10
ANAあきんど株式会社	9
株式会社イーベース・ソリューションズ	9
クラブツーリズム株式会社	8
サントリーホールディングス株式会社	8
西日本旅客鉄道株式会社	8

○ 副業型を活用する社員が所属する企業例

企業名	人数
デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社	5
一般社団法人地域人財基盤	2
株式会社シグマクシス	2
株式会社Specialist Entertainment	2
株式会社ニコン日総プライム	2
CrossoverGroup株式会社	2
K&ESG株式会社	2
全日本空輸株式会社	2

※派遣人数の多い順に抜粋（企業派遣型・副業型それぞれ人数の多い順に抜粋）

地域活性化起業人 基本情報



【年齢】 54歳

【活動時期】 R5.4～

【入社年度】 H4年入社
勤務年数31年（R5.10.1時点）

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・大企業から中堅中小企業、幅広い業種、全国各地で数多くの事業者と向き合う中、培った勘どころ
- ・グループ会社で経営実務を経験。労務管理や財務管理自らの経験も踏まえ、事業者側の大変さを理解しつつ「他には無いアンサー」を意識した提案を提供

取組内容・成果

●首都圏での企業誘致

福島浜通りの現状、復興の広報活動と事業者が立地する利点をアピールしています。派遣元や自治体からの協力で面談し、事業者にとって有益な情報提供と福島の復興への参画を呼び掛けています。



●既立地企業の活動支援

浪江町に進出した事業者のお困りごとや事業拡大に向けた支援を行っています。例えば、将来の採用に繋がるべく、地元高校生向け企業見学ツアーを近隣町にも声掛け合同で企画開催しています。

高校向け企業見学ツアー



●ファイナンスの助言

立地協定までに発生する様々な課題解消特に事業者の資金面については保険会社での経験も活かし各金融機関との対話に関与。よりスムーズな立地に向け、事業者と金融機関をサポートしています。



地域おこし協力隊について

- 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・P R等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○実施主体：地方公共団体

○活動期間：概ね1年以上3年以下

○地方財政措置：＜特別交付税措置：R7＞

●地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：350万円／団体を上限

●「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／団体を上限

●「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：団体のプログラム作成等に要する経費について100万円／団体を上限 等

●地域おこし協力隊員の活動に要する経費：550万円／人を上限(報償費等：350万円、その他活動経費：200万円)

●地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費：200万円／団体を上限

●地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：任期2年目から任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限

●任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

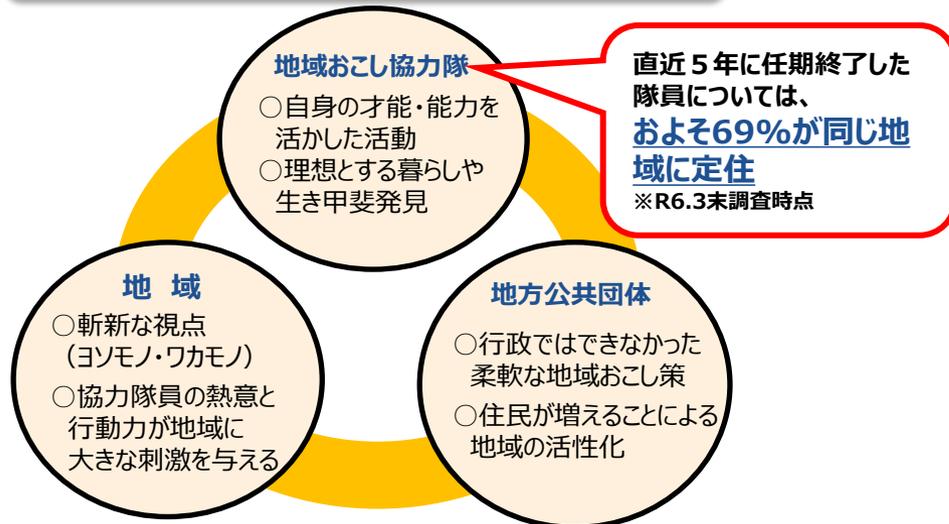
●JETプログラム参加者等の外国人の地域おこし協力隊への関心喚起及びマッチング支援に要する経費（200万円／団体を上限）

●外国人の隊員へのサポートに要する経費（100万円／団体を上限）

※このほかJETプログラム終了者が、プログラム終了後も同一地域で地域おこし協力隊になれるよう、地域要件を緩和（R7～）

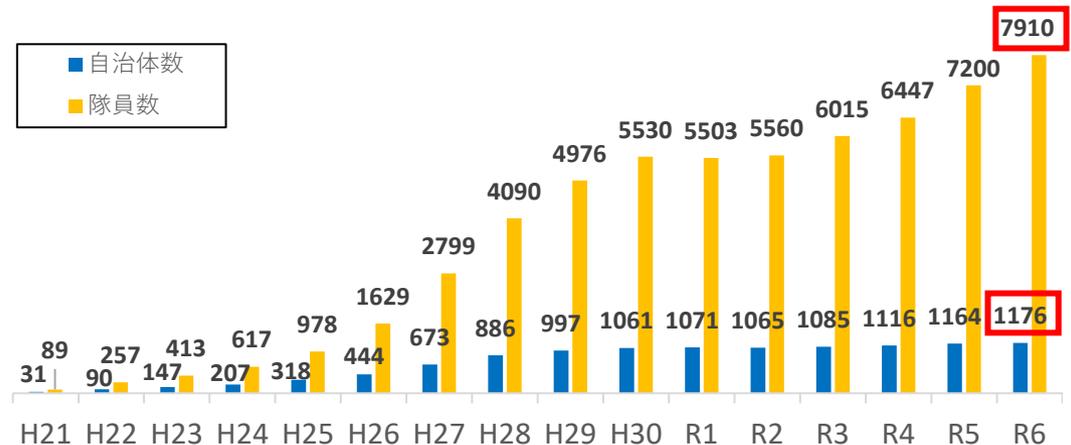
地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～



隊員数、取組自治体数の推移

⇒ 令和8年度に10,000人を目標



(参考) 地域おこし協力隊における「地域の人事部支援」の事例

長野県塩尻市 横山 暁一

基本情報



【年齢】
33歳 (R6現在)
【出身地】
静岡県沼津市
【転出元】
愛知県名古屋市
【前職】
人材サービス会社
※3年間複業で着任
【活動時期】
R1.4~R4.3

協力隊に応募したきっかけ

家と会社の往復で自分の所属するコミュニティが「家族」と「同僚」しかない生活に窮屈さを感じていた中、「地域」という三つ目のコミュニティで、前向きな仲間とともに自分が住んでいる場所に自分事関わっていく生活に憧れを抱いていた。その中で、たまたま塩尻市の地域おこし協力隊の募集と出会い、応募。一緒に活動できる仲間や地域の方の熱い思いに自分も加わりたいと思い、着任した。

今後の抱負・任期後の目標

任期中に「地域の人事部」をテーマにNPO法人MEGURUを設立し、地域の人材課題解決を目指した活動を展開している。全国共通である地域の「人」の課題に産官学金の多様なプレイヤーと「地域ぐるみで人の価値を高める」をミッションに、教育・産業支援・関係人口等の活動を実施。日本の人材課題を塩尻から解決していくことを目指している。

活動内容

● **自分が向き合いたい「地域課題」に直面**
任期当初は、地域における多様な人材活用を推進するため、地域企業の副業兼業人材活用や、自治体の副業CxO募集、関係人口創出（総務省モデル事業）、大学生実践型インターンなどに取り組み、地域内外にいる新たな人材が地域で活躍する機会を創出。同時に、**地域の人材課題の幅広さと奥深さに直面。**



● **協力隊として様々な事業を実証実験**
更なる活動を広げようと、地域企業の採用・育成支援や、中高生のキャリア教育、社会人のキャリア支援などの活動に協力隊の立場を活かして着手。**成果は見え始めたものの自分たちだけで取り組める課題や領域に限界を感じ、「地域ぐるみ」で地域の人材課題解決に向き合う必要性を感じるようになる。**



● **持続的な活動に向け団体設立、地域全体へ波及**
行政予算だけでなく、**民間で持続的に地域の人材課題に向き合える組織**の必要性を感じ、NPO法人MEGURUを設立。「地域の人事部」をテーマに、行政・経営支援機関・大学と連携し、地域企業の人的資本経営と個人の多様なキャリア支援を実施中。「はたらく、いきる、すこやかに」をビジョンに掲げ、現在は18名の仲間の全国から集まった仲間と事業を推進し、**全国初の「地域の人事部連携協定」**を締結して地域一体となった取り組みを行っている。



(参考) 地域おこし協力隊における事業承継支援の事例

秋田県北秋田市 藤原 健太郎

基本情報



【年齢】
34歳
【出身地】
岩手県盛岡市
【転出元】
岩手県盛岡市
【前職】
なし
【活動時期】
R5.9~R8.8

協力隊に応募したきっかけ

ネットで秋田八丈の鶯色（茶色）の写真を見て、一目で秋田八丈に携わりたいと思ったところ、北秋田市継業バンクで、秋田八丈の技術を承継する地域おこし協力隊を募集している事を知り応募しました。

今後の抱負・任期後の目標

技術を学び、向上させていく事が大切ですが、様々な人に秋田八丈を知ってもらい購入してもらえなければ、秋田八丈を途絶えさせてしまう事になるため、反物だけでなく手に取ってもらいやすい商品の開発、販売に取り組んでいきます。

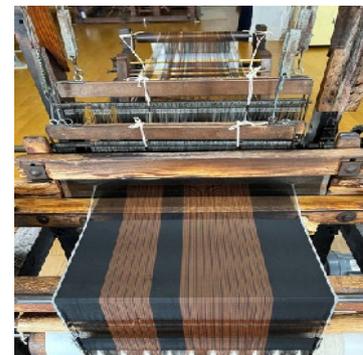
活動内容

●秋田八丈の技術承継、PR活動、商品開発など

秋田八丈の技術承継に日々取り組みながら、多くの人に秋田八丈を知ってもらうため、工房のHPやECサイト開設、Instagramの更新などを行うことでPR活動、販売を行っています。また、着物を着ない方にも秋田八丈を愛用してもらえるよう、手に取りやすい商品開発に取り組んでいます。



織り方を教えていただいている所



織機



初めて織った秋田八丈



採取したハマナス



ハマナス染液

(参考) 地域おこし協力隊における事業承継支援の事例

新潟県 津南町 緒方 麻弥

基本情報



【年齢】
41歳
【出身地】
群馬県前橋市
【転出元】
長野県富士見町
【前職】
会社員
【活動時期】
R6.7月～

協力隊に応募したきっかけ

以前住んでいた場所で、農家さんが後継者を探していたがプラットフォームが無くどうしたらいいか悩んでいる時に、津南町での「継業バンク」の事を知り、後継者課題を少しでも救うために地域がこのプラットフォームを活用してほしい、知ってほしい。その気持ちからこの仕事がしたいと思い、飛び込みました。

今後の抱負・任期後の目標

地域の人が悩んだ時には私の顔が思い浮かぶような存在になれたらと思っています。地域に根付いた産業を残していくために支援機関さんとも連携し、地盤をしっかり作り、支援体制を整えていきます。

活動内容

- 後継者不在の事業者の調査・掘り起こし
・事業承継アンケートを実施し、事業者へヒアリングを行い、現状の課題を確認。事業承継への啓発・継業バンクの周知を行っている。
- 継業サポートセンターを設置（常駐）
・継業相談会（月1開催）
・継業・事業承継相談受付
・視察の受け入れ

新潟県津南町 /
継業バンク
継ぎたい日本がみつかる



- 津南町継業バンク運用・マッチング支援
・後継者募集希望の事業者へ取材し、事業者の想いをのせた記事を掲載。
応募者との現地面談・引き継ぎ対応。
承継後のフォローアップ
※R6,11月津南町事業承継 初事例



- 地域の伝統文化を残すために
地域にあった和紙文化を世代に残していくために小学校の卒業証書作りを受け継いだ講師と共に、今後の企画考案（商品作り等）→雪深い地域だからできるコウゾの雪晒し



(参考) 地方交付税の活用

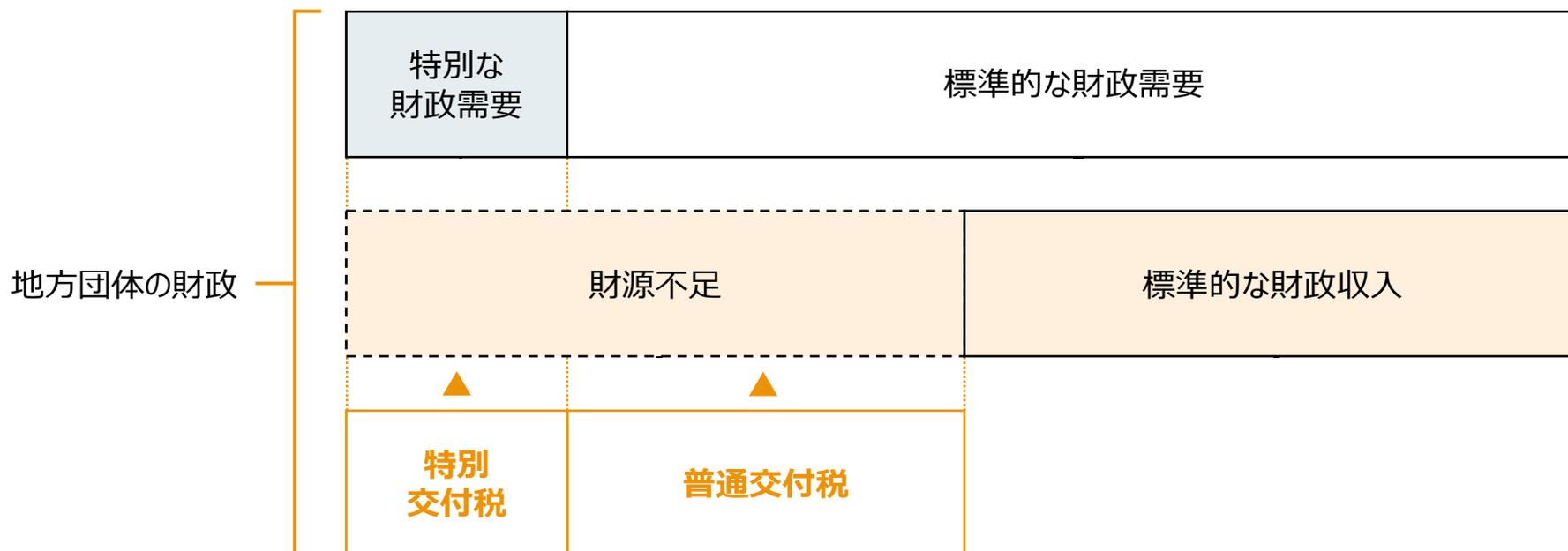
地方交付税とは

地方団体間における財政力の格差を解消するため、地方交付税の適正な配分を通じて地方団体間相互間の過不足を調整、均てん化

普通交付税 = 財源不足団体に対し交付 (R6 : 18兆6,000億円)

特別交付税 = 普通交付税で補足されない特別の財政需要に対し交付 (R6 : 1兆2,597億円)

(例) 地域医療 (公立病院等)、地域交通 (地方バス・離島航路等)、文化財保存、消防救急関係等



地域力創造グループ施策担当者一覧・URL

施策名	担当課室	担当者	電話番号
事業承継等人材マッチング支援事業 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tiikikigyouzinzai.html	地域政策課	高橋、米原、長谷川	03-5253-5523
地域活性化起業人 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03100070.html	地域自立応援課	仁木・大城・谷地・高橋	03-5253-5392
地域おこし協力隊 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html	地域自立応援課	久芝、森本、白上、 豊増、藤咲	03-5253-5391



総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications